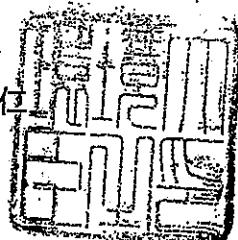


諮詢第280号
環自野発第100519003号
平成22年5月19日

中央環境審議会

会長 鈴木 基之 殿

環境大臣
小沢銳



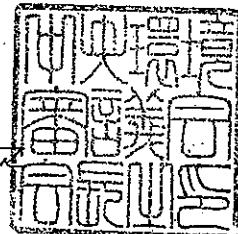
構造改革特別区域内においてノヤギを狩猟鳥獣とすることについて（諮詢）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第2条第6項の規定に基づき、構造改革特別区域内においてノヤギを狩猟鳥獣とすることについて、貴審議会の意見を求めます。

中環審第549号
平成22年5月19日

中央環境審議会野生生物部会
部会長 山岸 哲 殿

中央環境審議会
会長 鈴木 基



構造改革特別区域内においてノヤギを狩猟鳥獣とすることについて（付議）

平成22年5月19日付け環自野発第100519003号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、野生生物部会に付議する。